

1 通所型サービス(独自)サービスコード表

【平成30年10月報酬改正 改訂版】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
A6	1113	通所型独自サービス1回数	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位	378	1回につき		
A6	1123	通所型独自サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位	389			
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240	1月につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376			
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752			
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100		
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算			225 単位加算	225		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算			150 単位加算	150		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算			150 単位加算	150		
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的 サービス複 数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480		
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480		
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480		
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		(2) 選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700		
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算			120 単位加算	120		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 11	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 12			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144		
A6	6101	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 21		(2) サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48 単位加算	48		
A6	6102	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I			事業対象者・要支援2	96 単位加算	96		
A6	6103	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(3) サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1	リ 生活機能向上連携加算				200 単位加算	200	
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2	運動器機能向上加算を算定している場合			100 単位加算	100		
A6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)			5 単位加算	5	1回につき	
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算 I	ル 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 59/1000 加算		1月につき		
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算 II		(2) 介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 43/1000 加算				
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算 III		(3) 介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 23/1000 加算				
A6	6113	通所型サービス処遇改善加算 IV		(4) 介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算				
A6	6115	通所型サービス処遇改善加算 V		(5) 介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算				

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	8003	通所型サービス1回数・定超	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位	定員超過 の場合 × 70%	265	1回につき
A6	8013	通所型サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位		272	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	9003	通所型サービス1回数・人欠	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	265	1回につき
A6	9013	通所型サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位		272	

※ 追加部分

※ 修正部分

2 訪問型サービス(独自)サービスコード表

【平成30年10月報酬改正 改訂版】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅳ) 266単位 ※1月の中で全部で4回まで	事業対象者、 要支援1・2 (週1回程度)		266	1回につき
A2	2413	訪問型独自サービスⅣ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	× 70%	186	
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	× 90%	239	
A2	2415	訪問型独自サービスⅣ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	× 70%	167	
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅴ) 270単位 ※1月の中で全部で5回から8回まで	事業対象者、 要支援1・2 (週2回程度)		270	
A2	2513	訪問型独自サービスⅤ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	× 70%	189	
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	× 90%	243	
A2	2515	訪問型独自サービスⅤ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	× 70%	170	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅵ) 285単位 ※1月の中で全部で9回から12回まで	事業対象者、 要支援2 (週2回を超える程度)		285	
A2	2623	訪問型独自サービスⅥ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	× 70%	200	
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	× 90%	257	
A2	2625	訪問型独自サービスⅥ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	× 70%	180	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型 サービス費 (独自) (短時間サービス) 165単位 ※1月につき22回まで	事業対象者、 要支援1・2 (20分未満)		165	
A2	1413	訪問型独自短時間サービス・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	× 70%	116	
A2	1414	訪問型独自短時間サービス・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	× 90%	149	
A2	1415	訪問型独自短時間サービス・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合	× 70%	104	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		

3 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

【平成30年10月報酬改正 改訂版】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	要支援1・2 430 単位	430	1月につき
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算	300 単位加算	300	
AF	6131	介護予防ケア小規模多機能連携加算	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	300 単位加算	300	

※ 追加部分

※ 修正部分